

契約説明書

入札順 11/12 午後

工事名	町道大串大西線法面保護工事
工事場所	豊田郡大崎上島町中野
入札(予定)年月日	令和8年4月14日(火) 13時30分
入札場所	大崎上島町役場本庁入札室
予定工期	着手 契約締結の日の翌日 完成 令和8年10月15日
特約事項	前金払 : 有 (4/10以内) 中間前金払 : 有 (2/10以内) 部分払 : 有 (9/10以内、支払限度回数1回)
最低制限価格	有
契約保証金	要
その他	・大崎上島町財務規則、建設工事執行規則及び建設業法等関係法令の定めるところによる。

入札条件

1 入札保証金

大崎上島町財務規則第98条第2項の規定により、免除する。

2 契約保証金

- (1) 請負人は、契約の締結と同時に次のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、(オ)の場合においては、履行保証保険締結後、直ちにその保険証券を町長に寄託しなければならない。
 - (ア) 契約保証金の納付
 - (イ) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - (ウ) 契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する銀行、町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証
 - (エ) 契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - (オ) 契約による債務の不履行により生じる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- (2) 契約の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額及び保証の額は、請負代金額の10分の1とする。
- (3) 契約保証金及び契約保証金の納付に代えて提供された担保は、契約履行完了後に還付する。なお、契約保証金については、工事又は給付の完了の確認又は検査が終了したのち、契約の相手方から入札(契約)保証金還付請求書の提出を受けてこれと引換えに還付するものとする。
- (4) 契約保証金には、利子は付さない。

3 入札執行上の注意事項

- (1) 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除き、入札室の出入りを禁止する。
- (2) 入札執行中は、入札者の私語、放言等は禁止する。
- (3) 入札室には入札に必要な者以外は入室してはならない。ただし、入札執行者が特に必要と認めた場合又は共同企業体を結成している場合は2名まで入室を可とする。
- (4) 入札書の記載事項について訂正し、挿入し、又は削除したときは、その箇所に印を押さなければならない。
- (5) 提出された入札書及び工事費内訳書の書換え、引替え、又は撤回は、認めない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とし、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 代理入札

入札者の代理人として入札しようとする者は、あらかじめ委任状を提出して代理人として確認を受けなければならない。

5 工事費内訳書について

- (1) この工事は、入札参加者から入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。入札の際

に、工事費内訳書の提出がない場合、入札に参加することができない。

工事費内訳書の提出方法等については、書面により工事費内訳書を作成し、次の事項を記載し、入札書を提出する際に提出すること。

- (ア) 提出者の商号又は名称及び代表者名
 - (イ) 当該入札等に係る建設工事等の名称及び場所
- (2) 工事費内訳書については、本工事・附帯工事内訳書（種別程度）の記載を求めるが、様式は指定しないものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書が次のアからエまでのいずれかに該当する場合には、その者は資格要件を満たしていないものとみなし、その者が行った入札を無効とする。
- (ア) 記名押印がない場合
 - (イ) 工事名に誤りがある場合
 - (ウ) 本工事・附帯工事内訳書（種別程度）の記載がない場合
 - (エ) 入札書に記載した価格と入札時に提出された工事費内訳書に記載している工事費総額が相違している場合
- (4) 入札参加者は、適切な見積りに基づいて入札するよう努めなければならない。
- (5) 入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合並びに当該工事において談合があると疑うに足る事実があると認められる場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。談合があると疑うに足る事実があると認められた場合には、必要に応じ提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出するものとする。
- (6) 工事費内訳書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出された工事費内訳書は、返却しないものとする。

6 落札者の決定

- (1) 落札者は、町の予定価格以内で最低価格の入札をした者とする。ただし、最低制限価格の設定のある場合は、予定価格以内であって最低制限価格以上の最低価格の入札をした者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、くじ引きを拒否することはできない。

7 無効入札に関する事項

次に該当する場合は、その入札を無効にする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 工事名に誤りがある場合
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 入札が取り消すことができる無能力者の意志表示であるとき。
- (6) 契約担当職員が定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (7) 入札者が2以上の入札をしたとき。
- (8) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をして入札をしたとき。
- (9) 入札者が連合（談合）して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- (10) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- (11) 工事費内訳書の提出がないとき。

8 再度入札

再度入札は、行わない。

9 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札時までいつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者が入札を辞退するときは、次に掲げるところにより行うものとする。
 - (ア) 入札前にあっては、その旨の書面を契約担当者等に直接持参するか郵送するものとする。
 - (イ) 入札中にあっては、その旨を入札書に記載し入札箱に投入するものとする。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

10 入札の打ち切り

指名競争入札を打ち切る場合は、次に掲げるところにより行うものとする。

- (1) 入札前にあっては、指名を受けた者が1人を残し他の指名を受けた者が辞退した場合
- (2) 入札中（再度入札を除く。）にあっては、入札参加者1人を残し他の参加者が辞退し又は無効となった場合

11 建設リサイクル法関係書面の提出

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年度法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「**対象建設工事**」（下記《**対象建設工事の定義**》参照）を請け負おうとする者は、法第12条第1項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第13条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成14年国土交通省令第17号。以下「省令」という。）第4条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から**4日以内**に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した後、発注者（契約担当課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第12条第1項に基づく書面」は、別紙様式（12条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」は、別紙様式（13条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設

資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（1品目以上）

- ① コンクリート
- ② コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③ 木材
- ④ アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 80㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 1億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 500万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築に係る床面積をいう。

12 現場代理人届並びに工程表の届出

現場代理人届並びに工程表については、契約締結後14日以内に届け出ること。

13 建設業退職金共済制度について

受注者は、工事に係る建設業退職金共済制度における共済証紙（以下「共済証紙」という。）を購入した場合（工事請負契約の変更等により追加購入した場合も含む。）は、購入状況を工事完成時までに発注者に書面で報告するものとする。この報告に当たっては、共済証紙を販売する金融機関が発行する発注者用掛金収納書を添付するものとする。

14 その他の留意事項

- (1) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守し、入札の公正を害する行為は行わないこと。
- (2) 建設業法に違反する一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態により工事を実施する等契約当事者間の信頼を損なう行為は行わないこと。
- (3) 入札に際し、不正な行為又は疑惑を招く行為は行わないこと。

15 質問書の提出

入札に参加しようとする者は、入札閲覧仕様書（契約条項、仕様書、図面等をいう。）に関して質問がある場合は、次により入札閲覧仕様書に関する質問書を提出することができる。

(1) 提出方法

書面又はFaxにより大崎上島町総務課行政係に提出すること。

(2) 提出期限

原則、質問書は、入札日の前週金曜日（入札日が月曜日又は月曜日が閉庁日の場合は、前週木曜日）の午前中までに提出すること。

単町

大崎上島町

令和8年度

町道大串大西線法面保護工事

豊田郡大崎上島町中野

当初

工事概要

モルタル吹付 A=1173m²



特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

1. 本特記仕様書は、「町道大串大西線法面保護工事」に適用する。
2. 本特記仕様書に記載のない事項については、土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版、その他関係書類によること。

第2節 法定外の労災保険の付保

1. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
2. 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

第3節 工事中情報共有システム

1. 工事中情報共有システムの利用は受注者の任意とする。工事中情報共有システムの利用を希望する場合は、発注者に連絡の上、利用申込すること。
2. 本工事で使用する工事中情報共有システムは下記のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>

第4節 週休2日適用工事

1. 本工事は、週休2日適用工事（発注者指定型）であり、広島県土木建築局の「週休2日適用工事等実施要領（令和7年6月1日一部改正）」の規程（7工事成績評定を除く。）を準用する。
週休2日適用工事等実施要領
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k01/file/syuukyuu_0706.pdf

第2章 施工条件

第1節 安全対策

1. 交通誘導警備員
交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後、規制を要する日から26人を見込んでいる。
ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督員と協議を行った上で変更対象とする。

第2節 準備工

本工事における施工箇所の立木については、法面が概ね安定していること及び伐根により法面表土を乱す恐れがあるため、伐根は行わず地際で伐倒するものとする。
伐倒後の切株は残置し、ラス網を設置しモルタル吹付を施工するものとする。

第3章 その他

1. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 56 大崎上島町 00-08.03.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 04 道路改良工事 06 山間僻地及び離島 復興補正区分 00 補正なし 週休補正区分 09 閉所型・月単位 現場事務所等の貸与区分 00 補正なし ICT補正区分 00 補正なし 冬期補正係数 00 補正なし 緊急工事区分 00 通常工事 0% 前払金支出割合区分 00 補正無し 契約保証区分 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路改良					Y1E01 レベル1
	1	式			
法面工					Y1E0104 レベル2
	1	式			
法面吹付工					Y1E010402 レベル3
	1	式			
モルタル吹付 【セメント種類,吹付厚】					Y1E01040201 レベル4
	1,173	m2			
モルタル吹付工 厚8cm [規]500m2以上1,000m2未満					SS000267 00
	1,173	m2			単第0 -0001 表
道路維持					Y1G01 レベル1
	1	式			
排水構造物工					Y1G0104 レベル2
	1	式			
排水工					Y1G010408 レベル3
	1	式			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
小段排水 【U型側溝(種類,規格),Co打設の有無】 【Co規格,目地板の有無,目地板の種類】	1	式			Y1G01040801 レベル4
型枠 一般型枠 小型構造物	15	m2			SPK25040159 00 単第0 -0002 表
防護柵工	1	式			Y1G0105 レベル2
防止柵工	1	式			Y1G010502 レベル3
金網・支柱(立入防止柵) 【支柱柵高,支柱間隔】	92	m			Y1G01050202 レベル4
横断・転落防止柵 ビーム又はパネルの設置 支柱間隔_2m	92	m			SS000149 00 単第0 -0003 表
横断・転落防止柵 ビーム又はパネルの撤去	92	m			SS000155 00 単第0 -0004 表
仮設工	1	式			Y1G0126 レベル2
交通管理工	1	式			Y1G012621 レベル3

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員					Y1G01262101 レベル4
	26	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	26	人			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
準備費					Z0005
準備費					YZZ05 レベル2
	1	式			
準備費					YZZ05001 レベル3
	1	式			
木根等処分費					YZZ05001001 レベル4
	1	式			
地際伐倒 10cm未満 作業難易度：難					V000000200 00
	2,346	本			単第0 -0005 表
地際伐倒 10cm以上16cm未満 作業難易度：難					V000000300 00
	12	本			単第0 -0006 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
玉切 10cm未満 作業難易度：中	2,346	本			V000000700 00 単第0 -0007 表
玉切 10cm以上16cm未満 作業難易度：中	12	本			V000000800 00 単第0 -0008 表
人力運搬（積込み～運搬～取卸し） 換算距離60m以下(40m超)	30	m3			SPK25040022 00 搬出量50% 単第0 -0009 表
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準)	60	m3			SPK25040007 00 単第0 -0010 表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) D1D区間無し 距離2.5km以下(1.5km超)	60	m3			SPK25040002 00 単第0 -0011 表
【準備費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0047
再資源化施設受入費 伐採木 (有)菅建設 フップ リサイクルセンター	60	m3			F9031 00
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					

施工単価表

型枠

SPK25040159

単第0 -0002 表

一般型枠

小型構造物

1

m2 当り

機械構成比: 0.00%

労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

9,147.60000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	44.28%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	30.82%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	11.86%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 一般型枠 C=1 -(全ての費用)			B=2 小型構造物		

施工単価表

土砂等運搬

SPK25040002

単第0 -0011 表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離2.5km以下(1.5km超)

1

m3 当り

機械構成比: 26.52% 労務構成比:

61.90% 材料構成比: 11.58%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,334.50000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	26.52%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	61.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=12 距離2.5km以下(1.5km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=1 DID区間無し		

(8mm=1.727) NO.21+9.727
NO.21+8.000

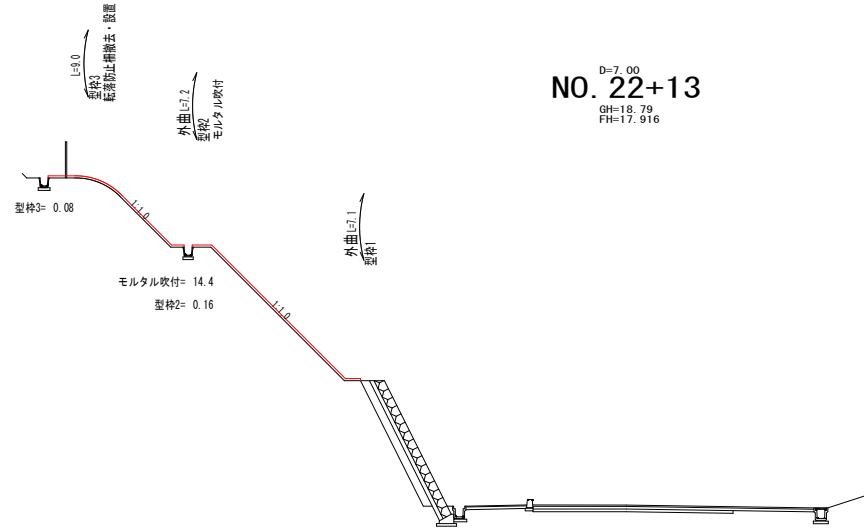
モルタル吹付 (t=8cm)

A=11173m²

工事名	町道大串大西線法面保護工事		
図面名	平面図		
作成年月日			
縮尺	1:250	図面番号	/
会社名			
事業者名	大崎上島町		

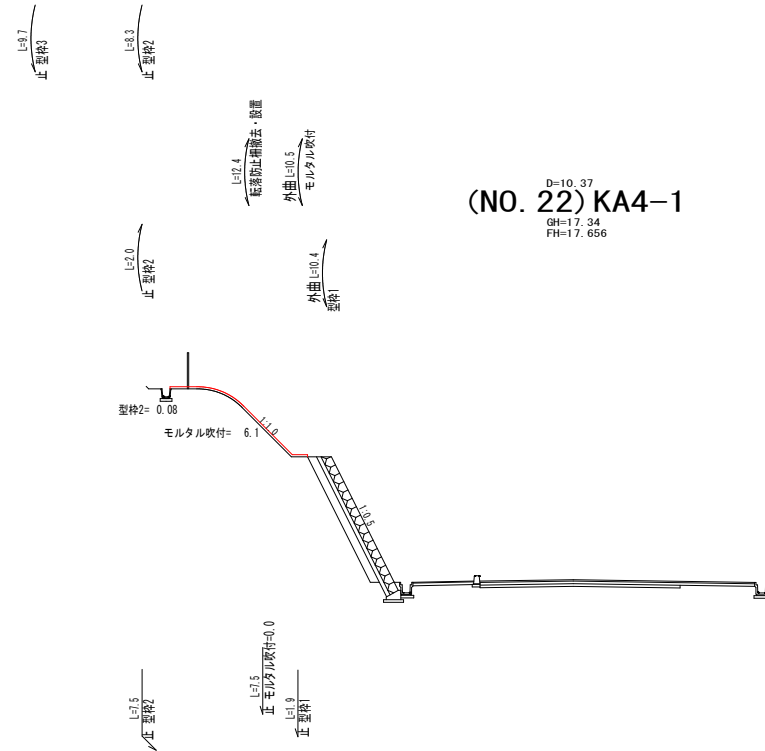
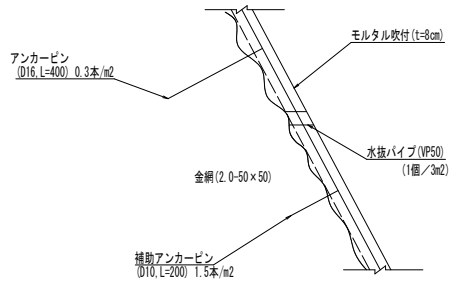
図面番号	4 / 40	縮尺	1:100
工種			
種別	横断面図	番号	1 / 19
路線名			
工事箇所	豊田郡大崎上島町中野		
大崎上島町			

横断面図 S=1:100



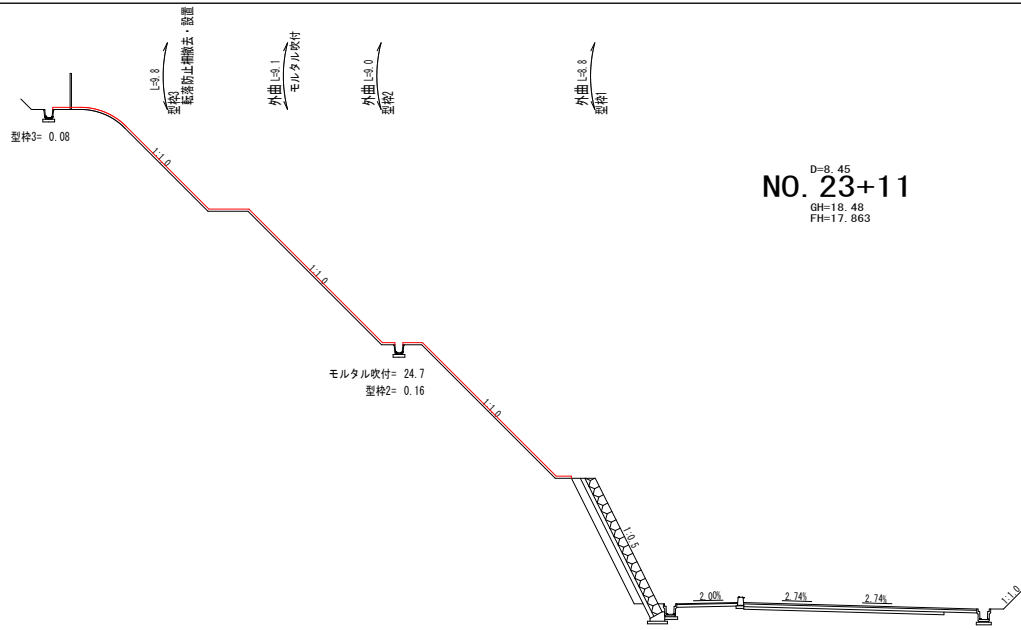
D=7.00
NO. 22+13
 GH=18.79
 FH=17.916

モルタル吹付詳細図 S=1:10

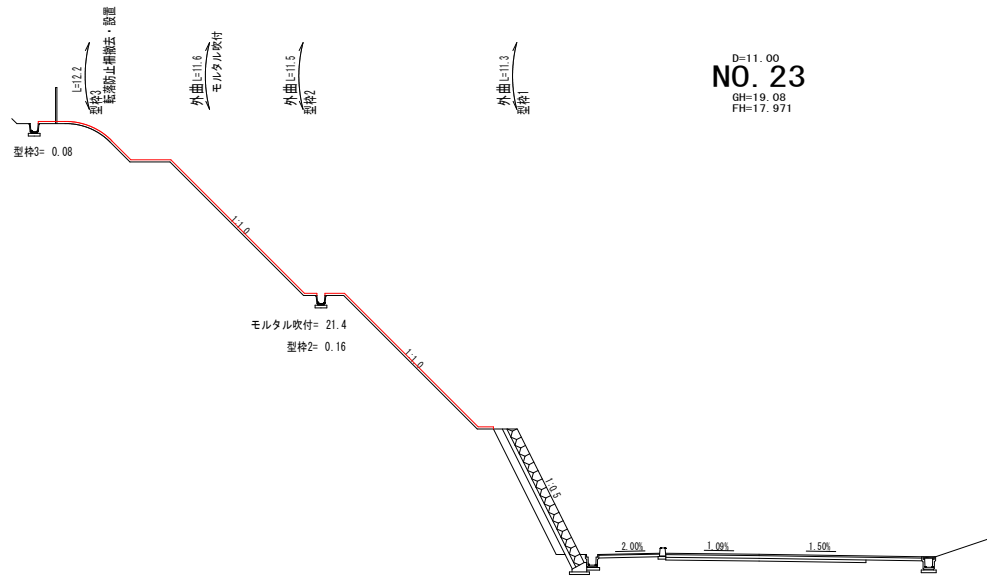


D=10.37
(NO. 22) KA4-1
 GH=17.34
 FH=17.656

図面番号	5 / 40	縮尺	1:100
工種	横断面図		
種別	番号	2 / 19	
路線名	豊田郡大崎上島町中野		
工事箇所	大崎上島町		

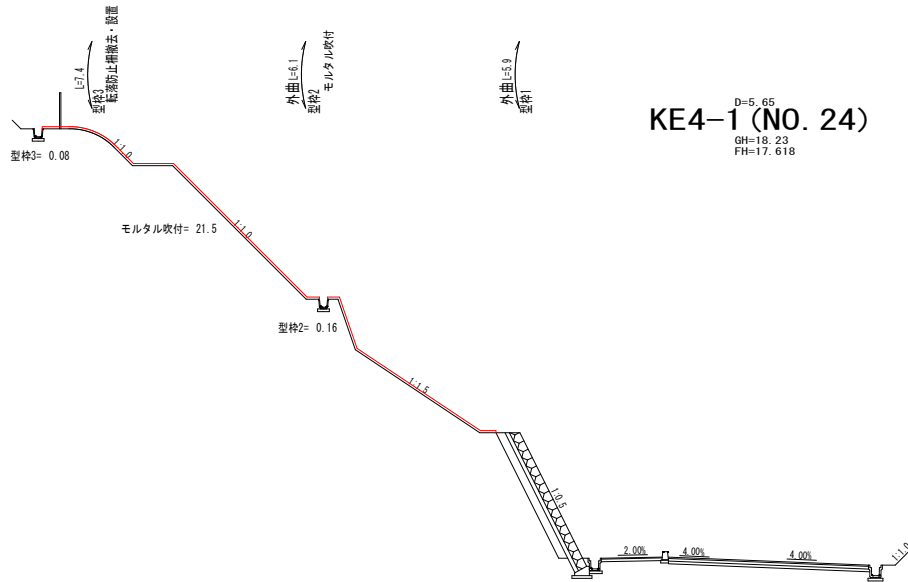
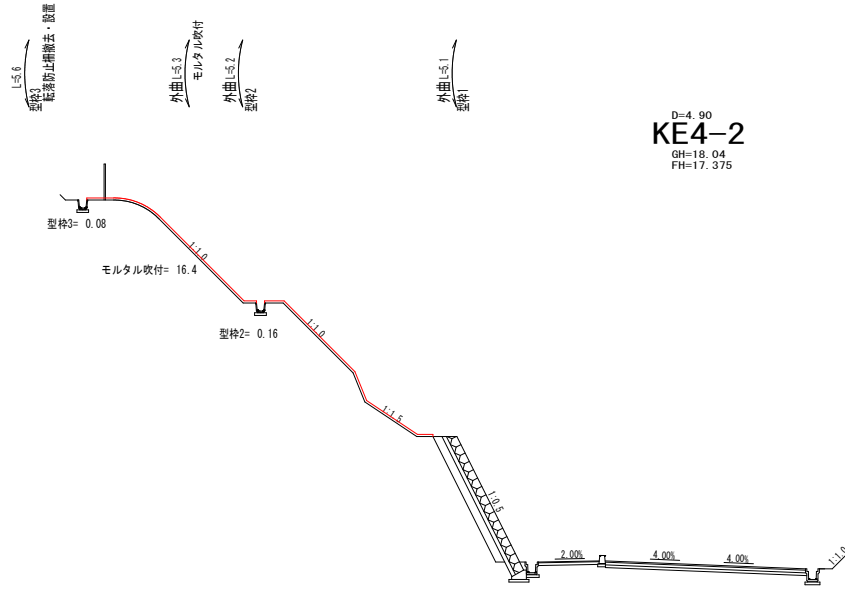


D=8.45
NO. 23+11
 GH=18.48
 FH=17.863



D=11.00
NO. 23
 GH=19.08
 FH=17.971

図面番号	6 / 40	縮尺	1:100
工種			
種別	横断面図	番号	3 / 19
路線名	豊田郡大崎上島町中野		
工事箇所	大崎上島町		



図面番号	7/40	縮尺	1:100
工種			
種別	横断面図	番号	4/19
路線名			
工事箇所	豊田郡大崎上島町中野		
大崎上島町			

